



第1章 基本計画策定の趣旨

1.1 目的

全国的に人口減少社会の到来などによる水需要の減少、水道施設の更新需要の増大、東日本大震災を踏まえた危機管理対策、気候変動に伴う自然災害の増加など、水道の事業環境は大きく変化しています。

本市水道事業においても、平成23年に「藤枝市水道事業基本計画（地域水道ビジョン）」を策定し安全で安定した水の供給に努めてきましたが、基幹管路の耐震化や老朽管の更新、技術水準の維持向上、想定される南海トラフ巨大地震への対応など、さまざまな課題を抱えています。

このような中、厚生労働省は水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、これまでの水道ビジョンを全面的に見直し、平成25年3月に「新水道ビジョン」を策定しました。また、総務省は将来にわたって安定的に事業を推進していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定を平成26年8月に要請しました。

本市水道事業では、こうした状況に対応し、健全な財政基盤を維持しつつ将来にわたって持続可能な水道事業を実現するため、「藤枝市水道事業基本計画・経営戦略2020～2030」を策定するものです。



1.2 計画の位置づけ・計画期間

本計画は、藤枝市のまちづくりの指針となる「第5次藤枝市総合計画」における理念や施策に沿って、本市水道事業の今後の事業計画の基礎として策定するものです。計画期間は令和2年度から令和12年度までの11年間とし、さらに令和22年度までの10年間を具体的に見据える期間とします。また社会情勢の変化や藤枝市総合計画に合わせて、本計画の見直しを図っていくものとします。

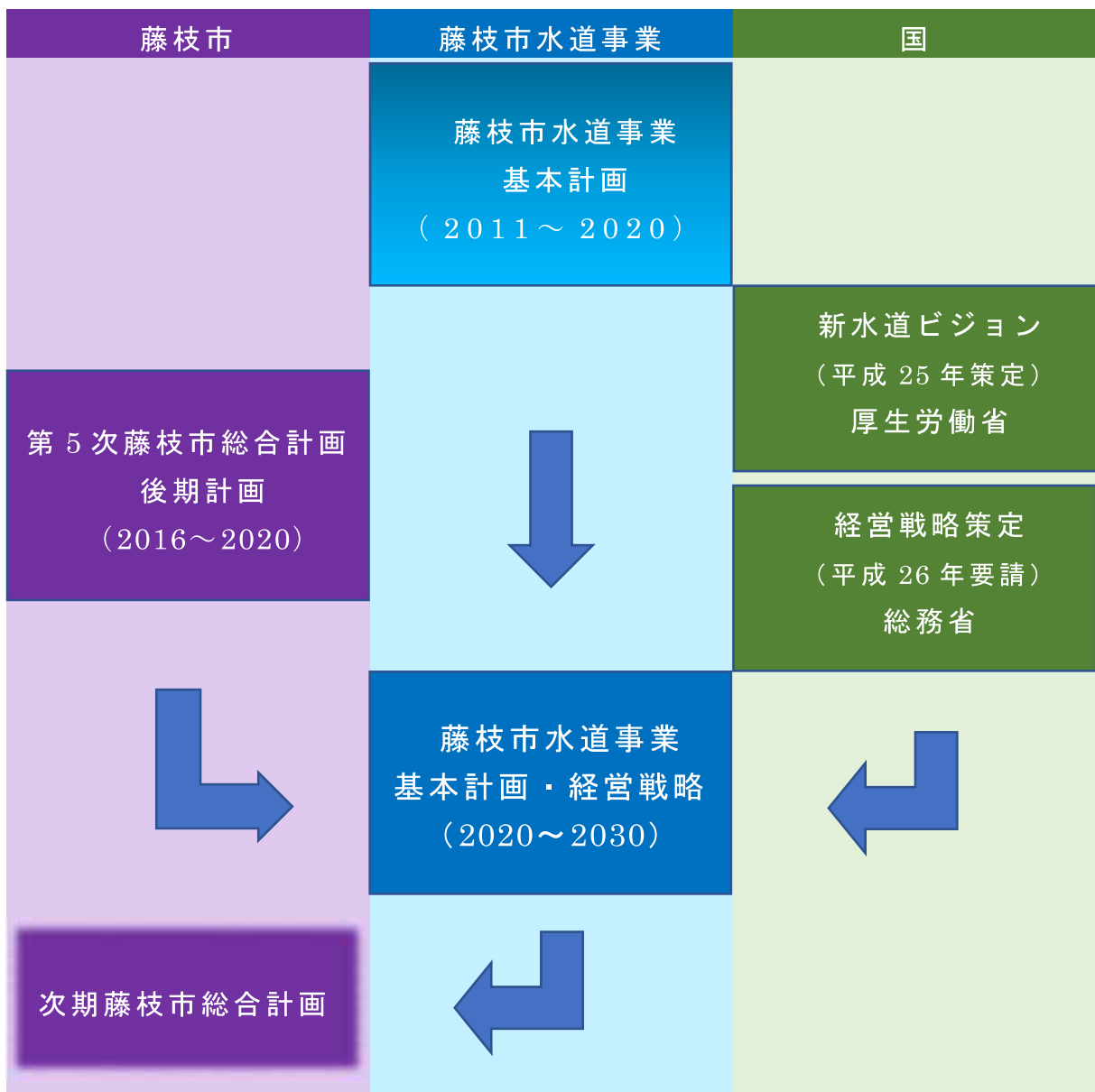


図1-1 計画の位置づけ・計画期間

1.3 基本理念

第5次藤枝市総合計画では、まちづくりにおける基本理念を「元気共奏・飛躍ふじえだ～元気つながる、笑顔ひろがる。～」として、みんなが明るく笑顔と希望あふれるまちの実現を目指しています。

本市水道事業では、昭和37年の給水開始から現在に至るまで、社会情勢の変化に対応しながら、市民の暮らしや企業活動に欠くことのできない安定した水道サービスを絶えず提供してきました。このことにより、安全・安心な水道事業に対する市民の信頼感を得られてきたものと考えます。

今後とも、これまで培ってきた信頼関係に基づき、将来にわたり、少子高齢化により人口減少が進んだ社会であっても、安全で安心な水を市民に供給することを使命と考え、「災害に強く、安全・安心で持続可能な水道事業」を基本理念とします。



藤枝市水道事業基本計画・経営戦略 2020～2030 の基本理念

藤枝市上水道事業基本計画（平成23年策定）

～みんなで作る安心な水道～

【水道事業を取り巻く環境の変化】

- 給水人口・給水量・料金収入の減少
- 水道施設の更新需要の増大
- 大規模災害への危機管理対策
- 中山間地における水道の運営

厚生労働省 新水道ビジョンより

【関係者が共有すべき理念】

- これまでの約60年で築き上げてきた信頼関係に基づき、安全で安心な水を市民に供給する。

水道事業の使命（基本理念より）

藤枝市水道事業基本計画・経営戦略

2020～2030

基本理念「災害に強く、安全・安心で持続可能な水道事業」